

国道の照明灯を通常どおり点灯させます

平成30年北海道胆振東部地震による大規模停電を受け、北海道開発局は管理する道路やトンネルの照明点灯の工夫などの節電に取り組んでまいりました。

このたび、北海道電力（株）から「需要減1割確保に向けた『できる限りの節電』に取り組んでいただいておりますが、今後は、例年のように、冬に向けて『無理のない範囲での節電』に、ご協力いただきますよう、お願いいたします。」との発表があったことを踏まえ、消灯していた道路照明灯、トンネルの照明、道路情報板を通常どおり点灯いたします。

ドライバーの皆様にはご不便をおかけしておりましたが、ご協力いただきありがとうございました。

○ 節電のために行った取組

・道路照明灯

道路照明灯（約4万灯）のうち、交通安全上必要最小限の箇所である交差点部やランプ合流部などを除く、約半数の照明灯を消灯。

・トンネルの照明

全てのトンネル（272か所）において、通常、トンネル入口部は明るい照明にしていますが、節電のため、夜間と同程度に減灯。

・道路情報板

全ての道路情報板（1,100面）において、通行止めなど緊急情報の提供時以外は消灯。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路維持課 課長補佐

高山 博幸（内線5383）

建設部 道路維持課 課長補佐

布施 純（内線5821）



北海道開発局ホームページ

<http://www.hkd.mlit.go.jp>